

事業費補助金調査票(表)

補助金名		災害復興住宅資金利子補給金					
担当課	総務部 危機管理課						
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業		
	01	02	01	10	65	— 01	
事業名	災害復興支援事業						
新規・継続の別	継続						
補助・単独の別	県補						
補助の種類	事業						

  

R8 予算額	209	千円
R7 予算額	292	千円
R6 決算額	414	千円
R5 決算額	442	千円
R4 決算額	425	千円
R3 決算額	179	千円
R2 決算額	114	千円

  

事業の趣旨・目的	令和元年の一連の災害により住宅の全部又は一部に被害を受けた者又はその親族が金融機関から災害復興住宅資金の融資を受けた場合において、市が当該災害復興住宅資金の利子の一部に相当する利子補給金を交付することにより、住宅の災害復興を促進することを目的とする。		補助対象者	【補助対象者】	令和元年の一連の災害において住宅の全部又は一部に被害を受けた者又はその親族で金融機関から災害復興住宅資金の融資を受けた者。	
	開始年度	令和 元 年度		【補助対象経費】	金融機関から、災害復興住宅資金の融資を受けた場合において、当該災害復興住宅資金の年利3%（金融機関からの融資利率が年利3%未満の場合にあつては、当該融資利率）	
	【補助率】	《市》利子補給対象融資額1,500万円以下 対象融資額の償還にかかる利子のうち年利3%（金融機関からの融資利率が年利3%未満の場合にあつては、当該融資利率）				
根拠法令等	(市) 成田市災害復興住宅資金利子補給金交付規則 (県) 令和元年9月9日の令和元年台風第15号等による災害復興住宅資金利子補給事業補助金交付要綱		補助率	【国県等の補助率】	《県》利子補給対象融資額10万円以上500万円以下 対象融資額の償還にかかる利子のうち年利1%（借入利率が1%を超え、市町村が1%を超える利子補給を行った場合には県は1%を補助）	
留意事項	新規申請受付は令和4年3月31日で終了		補助率	【近隣自治体の補助率】	・各市町が同一基準で実施	
決算内訳	令和 6 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標: 交付件数	
		金額	件数		(単位:件)	
					年度	数値
	全体事業費	429			令和6年度	5
	うち市補助金	264			令和5年度	5
			割合			
うち国補助	0		令和4年度	5		
うち県補助	150					
自己負担	15					

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる「安全・安心に暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	令和元年の一連の災害の被災者に対する支援であり市民ニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	補助率は1/2以下である	いいえ	災害により被害を受けた市民に対する支援という性質であり、令和7年度以降も同内容の基準で実施する必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	支給世帯数 令和4年度:5件、令和5年度:5件、令和6年度:5件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	令和6年度の交付件数は5件であり、市民ニーズも高いことから、本市の災害復興支援の一つとして有効である。
補助対象外経費	補助事業等に直接関わりのない人件費	補助対象外	
	慶弔費及び交際費に係る経費	補助対象外	
	懇親会及び飲食に係る経費	補助対象外	
	慰労を目的とした旅費に係る経費	補助対象外	
	入場料等受益者負担で賄うべき経費	補助対象外	
	団体の資産形成(積立金等)につながる経費	補助対象外	
	その他補助することが適当でない経費	補助対象外	
最終評価	維持継続		
所見	<p>本事業は、令和元年の一連の災害の被災者に対する支援として、災害復興住宅資金の融資を受けた場合に利子補給を行うものである。利子補給を行うことにより、被災者の負担軽減を図り、住宅の災害復興の促進に寄与することから、今後も継続して補助を実施する。</p> <p>なお、新規申請受付は令和4年3月31日で終了しており、現在の対象者も最長で令和9年度で利子補給期間が終了する予定である。</p>		